

法人名:住宅金融支援機構

平成26年度第3四半期末における公益法人等への会費支出の状況
(「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部)に基づくもの)

	支出先法人名称	名目・趣旨等	支出額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額又は最低限の金額 (単位:円)	支出日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	公益社団法人日本監査役協会	会費(法人会費、年会費)	100,000	一口100,000	4/11	監事の職務に必要な最新の法律・会計・監査実務知識などを定期的に入手することにより、より高度で効果的な監事監査に資するため。
2	公益社団法人日本不動産学会	会費	100,000	一口100,000	5/16	実務報告会等を通じ、職員の専門能力及び当機構のプレゼンス向上に資するため。
合 計			200,000			

(注)

「公益法人等」は、国の所管であるかどうかに限らず、全ての公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、一般社団法人及び一般財団法人をいう。